

企業を育て、地域を伸ばす、商工会議所

会議所ニュース

商工ながと

- ★創造する
 - ★行動する
 - ★信頼される
- 会議所をめざして

2019
6,7月号

No. 229

《発行》

長門商工会議所

〒759-4101

山口県長門市東深川1321番地1

TEL 0837-22-2266

FAX 0837-22-6490

Eメール inf@ncci.or.jp

HP <https://www.ncci.or.jp>

令和元年7月発行



キャッシュレスフェアに約150名参加!
関心の高さが伺える

山陰道 長門・俵山道路
2019年
9月8日に開通!!



このステッカーが目印

お買い物やご利用は
長門商工会議所会員事業所で!!

多種多様の商工業者によって構成されているのが商工会議所です。あなたの必要なサービスが必ず見つかるはず…。業者紹介も致します。

長門商工会議所 ☎22-2266

主な Contents

- 通常議員総会開催 ……………P2
- 永年役員議員・永年勤続優良従業員 表彰 ……P3
- 平成30年度組織・収支決算報告 ……P4
- 女性会コーナー／青年部だより ……P5
- セキュリティ対策vol.7 ……………P6
- 会員事業所紹介コーナー……………P8

同封のご案内はこちら

- キャッシュレス決済導入支援相談窓口のご案内
- 中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策
- 働き方改革サポートオフィス山口のご案内
- 山口県事業引継ぎセンターのご案内
- 生産性向上支援訓練のご案内
- 基礎的ITセミナーのご案内
- 消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用
- 書いた人から売上が上がる「売上日報」セミナー

通常議員総会開催

2議案について承認



6月26日(水)、役員、議員51名の出席の下、当所通常議員総会をHMI湯本観光ホテル西京で開催。「令和元年度補正予算(第1号)」「平成30年度事業報告並びに収支決算報告、監査報告」の2議案について、それぞれ事務局および監査委員より報告。審議後、承認された。また、その他報告事項として、現在商工会議所が取り組んでいる駅北南活性化事業についての令和元年度の事業概要、7月20日開催の花火大会、10月3日開催の議員大会等々について事務局より報告。今年度の商工会議所事業活動への協力をお願いし総会を終了した。

平成30年度 総括的概要

《全国》

平成30年度の日本経済は、緩やかな回復が続いており、企業収益は大企業を中心に過去最高を記録。設備投資も増加するとともに、雇用や所得環境の改善で、個人消費も持ち直しが続き、経済の好循環が着実に回っている状況といわれる。

ただし、昨年夏に相次いだ自然災害は中国地区にも大きな被害を及ぼし、経済は一時的に押し下げられた。政府は、一連の自然災害の被災地の復旧・復興を進めるため、補正予算措置や緊急経済対策などを実施しており、一定の成果を上げている。

ただ、年度前半からの原油価格上昇が景気への不安材料として懸念される。

《長門市》

長門市では、観光戦略推進事業等の展開で、4月20日「道の駅センザキツチン」がグラウンドオープンし90万人の来場をみた。9月「第12回やきとリンピック」を開催。また、観光客への交通対策として、長門市JR新山口駅を1日2往復するタクシー直行便がスタートした。「長門湯本温泉まちづくり事業」では、恩湯の施設整備・まちなみ整備・駐車場整備等が推進され、2019ラグビーワールド

カップ誘客事業や広域連携観光の推進も進められ交流人口増加に成果を上げている。(観光客数推移・H28年155万5千人 ↓ H30年253万人)

この他、「長門・俵山道路」の最長トンネル(1.873m)が貫通、市役所新庁舎の建設工事も進行中である。当所は各事業の計画・推進に、経済団体として意見要望を述べると共に各分野で連携協力を行った。

《当所事業概要》

本年度は、7月5日市長と当所三役・部長長とで初の意見交換会「地域経済協議会」を開催。そして「長門市駅北・南地区活性化事業」も3年計画で新規スタート、委員会を組織し今年度は調査事業と視察等に取り組んだ。

年間を通じた事業では、創業支援、各種講習会、融資あつせん、会員向けビジネス交流会、部会合同視察、健康住宅推進事業商品券の取扱い、ながと仙崎花火大会などを精力的に実施した。

また、新商品・新サービス発表会、市観光コンベンション協会との意見交換会なども開催した。なお、「経営発達支援計画」は国の正式認定を受けた。

完全事前調整型商談会

令和元年度 商工会議所・商工会 ビジネスドラフトやまぐち エントリー締切は7月末まで

山口県内の商工会議所・商工会が行う事前調整型の商談会です。エントリーしていたければ、他のエントリー事業所との商談のチャンスをご用意します。

1. エントリー申込期間(期限厳守)

令和元年6月17日(月)～7月31日(水)

2. エントリー企業リスト公開・商談希望申込期間

令和元年8月20日(火)～8月30日(金)

3. 商談調整期間

令和元年9月3日(火)～9月20日(金)

4. 商談スケジュール確定

令和元年10月下旬

5. 商談日当日

令和元年12月4日(水)・5日(木)

(公財)周南地域場産業振興センターにて商談

PR簡易展示スペース(無料)を設置!!

商談会当日、製品や商品、パンフレット等を展示する簡易展示スペースを設けます。(無料)

お申込み・お問合せ

長門商工会議所 ☎083712212266

永年役員議員・永年勤続優良従業員 表彰

おめでとうございます



通常議員総会に先立ち長門商工会議所創立65周年を記念して、永年に亘り当所役員・議員として活躍された23名の方、当所会員事業所で永年に亘り勤務された優良従業員16名の方の表彰を行いました。

今回受賞されました方のご健勝、ご活躍をお祈り致しますと共に、商工会議所活動に対しましてこれまでに増してご協力、ご指導を賜りたいと思っております。

受賞された皆さまは次の方々です。
(敬称略)

永年役員議員表彰

流田寿雄	藤田貴史	近藤雅洋	市川信博	青村修次	十年表彰	兼安二郎	村井貢	十五年表彰	伊藤健治	大工幸宏	黒瀬正	植中正史	岩崎俊雄	二十年表彰	水津弘人	宮野修治	花谷敏雄	二十五表彰	大谷峰一	四十年表彰
議員	常議員	常議員	議員	常議員		監事	議員		議員	常議員	監事	議員	常議員		議員	議員	議員		副会頭	

永年勤続優良従業員表彰

西嶋一男	岡藤真寿美	篠原真二	岩本初男	藤本輝登	坂水正志	磯部芳子	小野肇	上本美智男	水津弘之	三十年以上	長瀬賢彦	兼田敏貴	岡村節子	岩崎昭夫	今浦公博	伊藤孝身	吉津弘昭
30年	33年	33年	36年	38年	38年	40年	40年	46年	47年		議員	議員	監事	議員	議員	常議員	議員

経済センサス - 基礎調査とは

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。大切な調査となりますのでご協力をお願いします！

調査の概要：2019年6月から、全国すべての事業所を順次調査する方法により実施します。

- STEP1■ 調査員が事業所の活動状態を確認し、その結果を「調査員用端末」(タブレット 端末)に入力します。
- STEP2■ 新たに把握した事業所など、一部の事業所には調査票を配布します。
- STEP3■ 調査への回答は、オンライン又は調査票に記入し、郵送する方法により行います。

すべての事業所
(調査員が外観等により調査)
事業所の名称
所在地
活動状態

新たに把握した事業所
(調査員が調査票を配布して調査)
従業者数
事業の内容
法人番号
年間総売上高 など

新前和巳	村田智恵子
フジミツ(株)	(株)花谷工業
三十年以上	十年以上
藪木隆弘	大藏和栄
(有)長門電気工業所	青海島観光汽船(株)
大田芳江	後根由治
25年	11年
26年	20年
30年	21年

平成30年度 会員構成・収支決算報告

平成30年4月1日
～平成31年3月31日

会員構成 (平成31年3月31現在)

■役員

会 頭	1
副 会 頭	2
専 務 理 事	1
常 議 員	15
監 事	3

■議員

区 分	実数
1号議員	29
2号議員	15
3号議員	5
計	49

■部会別会員数

部 会	所 属 部 会 員 数
商 業 部 会	166
水 産 部 会	53
建 設 工 業 部 会	120
製 造 工 業 部 会	66
観 光 サ ー ビ ス 交 通 部 会	211
庶 業 部 会	114

■会員数

区 分	前 年 度 末 会 員 数	新 規 加 入 者 数	脱 退 者 数	年 度 末 会 員 数
個 人	397	8	22	383
法 人	338	16	7	347
計	735	24	29	730

一 般 会 計

収入の部 (単位:円)

勘定科目	決算額
会 費	12,265,500
特定商工業者負担金	652,500
事 業 収 入	1,823,874
交 付 金	9,842,000
委 託 事 業 費	1,600,000
雑 収 入	1,200,631
繰 入 金	8,726,571
繰 越 金	3,775,882
合 計	39,886,958

支出の部 (単位:円)

勘定科目	決算額
事 業 費	7,752,018
法定台帳作成管理運営費	118,876
給 与 費	12,178,901
福 利 厚 生 費	1,992,696
旅 費 交 通 費	1,018,639
事 務 管 理 費	1,599,033
会 議 費	329,312
公 課 分 担 金	1,694,194
渉 外 費	194,873
繰 入 金	10,253,085
支 出 合 計	37,131,627
収 支 剰 余 金	2,755,331
合 計	39,886,958

収 益 事 業 特 別 会 計

収入の部 (単位:円)

勘定科目	決算額
取 扱 手 数 料	16,772,941
記帳指導受取手数料	2,784,320
雑 収 入	69,583
繰 越 金	4,991,605
合 計	24,618,449

支出の部 (単位:円)

勘定科目	決算額
事 業 費	1,242,799
見 舞 金 等 給 付 金	288,000
給 与 費	4,622,016
福 利 厚 生 費	660,226
旅 費 交 通 費	27,754
事 務 管 理 費	4,453,470
会 議 費	632,686
公 課 分 担 金	977,433
渉 外 費	56,718
繰 入 金	8,750,000
支 出 合 計	21,711,102
収 支 剰 余 金	2,907,347
合 計	24,618,449

中 小 企 業 相 談 所 特 別 会 計

収入の部 (単位:円)

勘定科目	決算額
補 助 金	26,448,500
繰 入 金	5,767,094
事 業 収 入	0
雑 収 入	8,000
合 計	32,223,594

支出の部 (単位:円)

勘定科目	決算額
給 与 費	19,980,309
福 利 厚 生 費	3,910,837
旅 費	206,674
事 務 費	386,873
福 利 環 境 整 備 費	2,244,000
指 導 事 業 費	370,477
特 別 研 究 指 導 費	120,000
資 質 向 上 対 策 事 業 費	76,011
経 営 指 導 推 進 費	0
小 規 模 事 業 施 策 普 及 費	81,885
指 導 環 境 推 進 費	4,290,000
地 域 総 合 活 性 化 事 業 費	0
エクスパートバンク助成事業費	60,792
そ の 他 の 事 業 費	396,666
会 議 費	99,070
合 計	32,223,594

そ の 他 の 特 別 会 計

収入の部

科目	会計名	特定退職金共済	労働保険事務組合 一般会計	会館運営	長門地域中小企業 支援センター	消費税 軽減税率対策事業	商業活性化 支援事業
事 業 収 入			2,565,940				
貸 室 収 入				2,229,263			
補 助 金 ・ 交 付 金			2,846,192		182,926		
委 託 料						261,732	500,000
商 品 券 売 上							8,887,000
共 済 事 業 掛 金 収 入		22,097,880					
企 業 年 金 契 約 給 付 金 受 入		61,835,838					
負 担 金							88,870
雑 収 入		5	5	41,328			67
繰 入 金			1,238,991	1,500,000			
繰 越 金				2,849,210			
合 計		83,933,723	6,651,128	6,619,801	182,926	261,732	9,475,937

支出の部

事 業 費					182,926	237,939	
事 務 管 理 費		80,504					588,937
商 品 券 回 収							8,887,000
雑 持 費				4,011,765			
管 理 費			6,651,128	315,900		23,793	
給 与 費							
福 利 厚 生 費							
共 済 事 業 給 付 金		61,835,838					
支 払 保 険 料		21,290,810					
繰 入 金		726,571					
次 年 度 繰 越 金				2,292,136			
合 計		83,933,723	6,651,128	6,619,801	182,926	261,732	9,475,937

青年部だより

OB会の練習試合

5月13日(月)月末に開催される県青連親睦ソフトボール大会に向けてOB会との練習試合を行いました。OB会の皆さんは最初こそ集まりが悪かったものの、次々に歴戦の猛者達が参戦し、最終的にはまるでオールスター戦でも見ているような布陣となり、青年部一同はすっかり萎縮してしまいました！

しかしやるからには優勝を目指すという綾城会長、エースとして一球ごとに雄叫びをあげながら投球を続け、凡打の山を築いていきました。そして結果は6対4で青年部の勝利となりました。大エースは体力温存の為残念！



優勝目指し、練習！

念ながら2回での降板となりましたが、本番ではこの調子で全試合完投勝利を見せられるものと確信しております。その後、ひょうたんにて懇親会が行われ練習試合よりも盛り上がり、OBの皆さんと楽しい時間を過ごさせて頂きました。参加された皆様、ありがとうございました。

【代表幹事 田原 崇雄】

5月合同例会

5月22日(水)に青年部と女性会との合同で5月例会が行われました。講師例会ではながとブルーエンジェルズ・ハイパフォーマンステイルクターの村杉徐司氏を講師に招きスポーツを通じての国際交流をテーマに講演が行われました。講演ではながとブルーエンジェルズの活躍映像や村杉さんのラグビーへの思いや経験談などのお話を聞かせていただきました。

また、ながとブルーエンジェルズの事務局長 白木氏より、公開練習が行われていると告知がありましたので是非行ってみたいと思います。



講演の様子

乾杯で懇親会がスタート。余興では5チームに分かれ、人物当てクイズが行われました。見事優勝したチームは綾城会長・前田会長・白木さんの会長チームでした。女性会の方々と交互に席に着いたり、余興で合同チームだったりとしつかりと親睦を深めることができた例会になったと思います。

【人材強化委員会 高橋 英男】

県青連親睦ソフトボール大会

新南陽大会



気合い十分のメンバー

5月26日(日)県青連親睦ソフトボール大会新南陽大会が東ソングランドで行われました。綾城会長率いる13名で試合に挑みました。私もOBの河田氏より阪神タイガースのヘルメットをお借りして気合いをいれました。

個人的な話になりますが県青連ソフトボール大会に出場するのは8年ぶりです。少し緊張しましたが、1回 MVP をとった事があるのですが、もしかしたら思いがなばったのですが、狙うどころがまっぴら打てず、守れず戦力外となりました。

結果は予選リーグ1試合目は岩国 YEG に5対2で勝利、2試合目は萩 YEG にまさか初回に大量失点をしてしまい、7対1で大敗、決勝リーグに進む事ができず悔しかったです。とても楽しく各単会と親睦を深めることができましたと思います。

【親睦交流委員会 磯野 遼】予選リーグで敗退したため午後にはソフトボール大会に替わり、知力やナンパワードを決める「謎解き頭脳王決定戦」に進むこととなりました。

ソフトボールが苦手な方も参加してもらえよう趣向を凝らしたアトラクションとなり、長門 YEG のメンバーは2チームに分かれて挑戦することになりました。

【親睦交流委員会 松永 健二】

女性会「コナー」

2019年度定期総会開催



定期総会の様子

4月25日(木)大谷山荘に於て、会員38名中23名委任状出席6名計29名の出席のもと、標記総会が開催されました。来賓に商工会議所中原会頭湯野専務理事をお迎えし、平成30年度の事業報告、収支決算報告及び2019年度事業計画、収支予算が承認されました。また、新役員が決定しました。



賑やかに登場七福神

今年度の大きな行事としては、山口県商工会議所連合会議員大会のお手伝いがあります。婚活事業を話され、細かいルールなど分からなくても先ずは、パブリックビューイングの会場に行つて「ながと」という冠をつけ全国で戦つていくこのチームを長門市民として応援したいと思つた。



研修会の様子

5月22日(水)会議所にてながとブルーエンジェルズとPerformance Director 村杉徐司氏を講師にお招きし標記研修会が開催され16名が出席しました。はじめに、ながとブルーエンジェルズの試合映像を見せていただきました。

ブルーエンジェルズは、①日本一になること②国際交流③女性の地位向上という三つの事に重きをおいて活動されているとのこと。「国際交流」は村杉氏の人生のテーマでもあると自身の学生時代から現在に至るまで

懇親会は吉魚旅館に席を移し、和気あいあいと楽しく美味しい時間を過ごしました。いつも楽しく会を盛り上げてくださる青年部の方々、ありがとうございます。

お楽しみ交流会、アトラクションでは、料理を目前に迫力あるよさこいで湧き上がり、笑いと感動の中に満腹で「本締め」今日一日有難うございました。皆様お疲れ様でした。

親睦委員 岡野 京子

令和元年度山口県下商工会議所女性会会員大会

山口大会参加



会場前にて

6月6日(木)、ホテルかめ福に於いて、長門女性会9名を含め、総勢188名(14女性会)の出席で来賓をお迎えすると共に標記大会が盛大に開式されました。国歌君が代を斉唱する時は、さすがに気が引き締まる思いでした。

各女性会の活動状況や事業内容をスライドを通して見ますと、地域振興行事に参加、協力して積極的に取り組みながら女性の強さを誇りながら伝えてまいります。

今回は演題「伊勢神宮に学ぶ美しい日本の心」を公益財団法人修養団の講師、寺岡賢氏が講演して下さいました。ひとつ「今日一日を喜んで生きる」と唱和し、続いて「世直しは余直しである」「苦をよるこほう、苦をいただいていこう」と、まるで仏様のようなお心ではありませんか。自分を見つめ直す時間でもありました。

中小企業のセキュリティ対策 vol.7

16 サイトの運営体制に注意

認識が不十分な小規模組織

今や企業や組織においてウェブサイトの利活用は、事業展開や重要な経営戦略の一部として機能している。特に電子商取引（EC）サイトによるウェブ通販を生業としている組織においては、ウェブサイトの公開が停止すると収益に大きく影響してしまう。

さらに、企業情報などの公開で重要な情報は保有していないウェブサイトの場合でも、ウェブサイトの利用者にウイルスを配布するサイトに改ざんされてしまうといった被害が考えられる。このような被害が発生すれば、ウェブサイトの公開停止のみならず、企業や組織の信用失墜につながる。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）では、2004年7月からソフトウエアの脆弱（ぜいじやく）性関連情報の届け出を受け付けているが、これまでに受け付けたウェブサイトの脆弱性のうち、修正などが完了していないものが329件ある。こうしたウェブサイトは、主にセキュリティ対策への認識が不十分な小規模組織による運営で

ある。対策のための体制やコストなどの準備がないことから、開設後に問題が指摘されても、修正も、廃棄もできない。これが『攻撃を受けてしまうウェブサイトの放置』につながっている。

そこでIPAは、主に小規模組織を対象に、ウェブサイトの新規開設、および刷新において、クラウドサービスなどの運用形態別にメリット・デメリット、およびセキュリティ対策に必要な確認項目を整理したIPAテクニカルウォッチ「ウェブサイト開設等における運用形態の選定方法に関する手引き」を本年5月に公開した。小規模組織において、ウェブサイトの開設などを外部へ委託するケースが多い。発注者と受注者の両者がこの手引きを活用することで、安全なウェブサイトの開設に必要な確認項目などの合意が容易になる。

形態別に対策の確認を

手引きでは、ウェブサイトの運営形態について、①モバイル、②ASP・SaaS型クラウドサービス、③PaaS型クラウドサービス・レンタル

※この記事は「会議所ニュース2018年7月21日号、8月11日号、9月21日号（日本商工会議所）」に掲載されたものを転載したものです。

サーバー、④IaaS型クラウドサービス、⑤ハウジング、⑥オンプレミスの6種類に分類しているが、どの運営形態を採用するかによって、運営にかかる費用が変化するのにももちろん、運営者が実施する作業内容が異なるため、運営者に求められる技術レベルも変化する。

また、運営形態ごとにウェブサイトでどのような機能を提供できるか、ウェブサイトをどこまで自由に変更できるか、どのようなセキュリティ対策が必要になるかについても異なる。特に企業のウェブサイトでは個人情報を取り扱うことも多く、サイト運営者はセキュリティが継続的に維持され、最新の脅威に対処対策ができていくかどうか気に配る必要がある。

運営者はウェブサイトで提供したいサービスや運営形態の手軽さだけでなく、日々の運営でセキュリティを維持し続けることができるかといった点についても目を向けていただき、安全なウェブサイトの運営が可能な運営形態を選定するようにしてほしい。手引きの具体的な内容はIPAのホームページ（<https://www.ipa.go.jp/security/technical/watch/20180530.html>）を確認してほしい。（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）

運用形態ごとに検討すべきセキュリティ対策

セキュリティ対策項目				運用形態			
区分	分類	代表的対策例	モールASP SaaS	PaaS レンタルサーバー IaaS	ハウジング	オンプレミス	
システムセキュリティ対策	物理	・サーバー室 ・入退管理				○	
		・ネットワーク		△	△	○	
	・アプリケーション	・改ざん検知 ・認証 ・アクセス制御 ・データ保護		○	○	○	
	運用管理的対策	・セキュリティパッチ	・パッチ適用 ・仮想パッチ適用		△ (アプリ)	○	○
		・監視	・ログ収集、分析		△	○	○
	・インシデント対応	・バックアップ ・切り分け ・抜線		△	○	○	
業務セキュリティ対策	人的対策	要員教育		△	○	○	
	社員教育	・リテラシー教育	○	○	○	○	
	ユーザー・顧客管理	・ポリシー教育 ・情報取り扱い教育	○	○	○	○	
	コンテンツ管理	・コンテンツ更新ルール	○	○	○	○	

サイト運営者対応 ○:対応の検討が必要 △:一部対応の検討が必要

17 情報漏えいは人的ミスから

原因の1位は「誤操作」

個人情報漏えいの事件や事故の報道が相次いでいるが、NPO日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）が公表した「2017年情報セキュリティインシデントに関する調査報告書【速報版】」によると、2017年に新聞や

二ユースサイトなどで報道された個人情報漏えいのインシデント件数は386件、漏えい人数は519万8142人、想定損害賠償総額は1914億2742万円であった。これは、1件当たりの漏えい人数が1万4894人、1件当たりの平均想定損害賠償額が5億4850万円という計算になる。

また、漏えい原因の1位は「誤操作」97件（25・1%）、2位は「紛失・置き忘れ」84件（21・8%）、3位は「不正アクセス」67件（17・4%）、4位は「管理ミス」50件（13・0%）であった。「誤操作」「紛失・置き忘れ」「管理ミス」といった人的ミスによる情報漏えいが全体の約60%を占めていることから、人的ミスによる情報漏えいを対策することは最も重視すべき対策の一つであるといえるだろう。

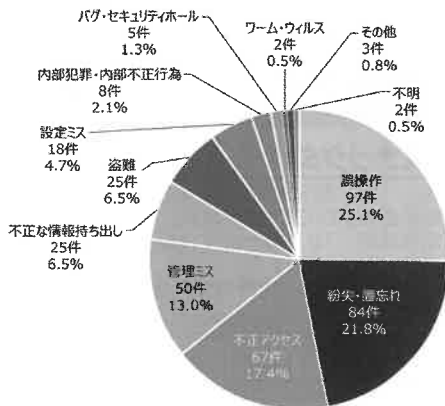
人的ミスによる情報漏えい対策としては、個々人の意識を高めるための情報セキュリティ教育が有効である。年1回程度は従業員研修を行い、また朝礼や社内報を活用して従業員の情報セキュリティへの接触頻度を高めることで社内情報セキュリティを守る風土づくりを行うことが望ましい。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）ではホームページ（<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/>）で、従業員研修に利用できる映像教材や啓発資料を無償提供しているので活用してほしい。

社内ルールの策定が有効

また、人的ミスによる情報漏えいが発生する原因を突き詰めることによって、

どのような時にミスが発生しやすいのか、どうすればミスを防止することができるのかを、検討し、対策として社内ルール化することも有効である。

JNSAの調査報告書からも情報セキュリティインシデントの発生が多いと考えられる情報の「保管」「持ち出し」「破棄」においてリスクと対策を検討すると次のようなことが挙げられる。



個人情報の漏えい原因

■破棄のルール
重要情報は復元できないように消去する

重要情報が記載された書類をゴミ箱にそのまま捨てると、関係者以外の目に触れてしまう可能性がある。また、電子機器などに保存された情報は、ファイル削除の操作をしても復元される恐れがある。重要情報を破棄する場合は、シュレッダーや消去用ソフトウェアなどを利用するなど、媒体ごとに適切な処分をするなどの対策を講じる。

■持ち出しのルール
重要情報は安全な方法で持ち出す

重要情報を社外へ持ち出す場合、思わぬ盗難にあつたり、うっかり紛失したりすることがある。重要情報の持ち出しは許可制にする、ノートパソコンやUSBメモリなどはパスワードをかける、重要情報の入った荷物は肌身離さず持ち歩くようにするなど対策を講じる。

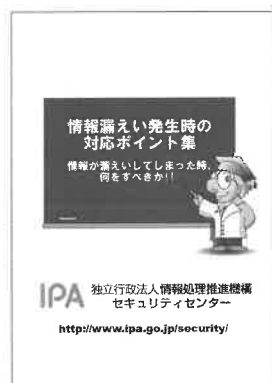
18 事故後の対応検討を

適切な処置で被害を最小限に

マイナンバー法や改正個人情報保護法が施行され、情報セキュリティ対策の重要性はますます強く認識されるようになったが、民間企業、公的機関を問わず情報漏えいなどの事故や事件の報道が後を絶たない。

企業として十分な情報セキュリティ対策を行うことにより、情報漏えいを未然に防ぐことが重要であるが、いかに対策を行なっても情報漏えいを完全に防ぐことは難しい。そのため、情報漏えいが発生してしまったときに、速やかに適切な処置を行うことにより被害を最小限に留めることが重要だ。しかし、情報セキュリティの専門家がいらない中小企業においては、インシデント対応マニュアルや対応ノウハウを持つていない場合が多く、いざそのような事故や事件が起きたらどうしたらよいか苦慮することが多いというのが現状といえる。

独立行政法人情報処理推進機構（IPPA）では、情報漏えいが発生した時に参考となる小冊子「情報漏えい発生時の対応ポイント集」をウェブサイトで（<https://www.ipa.go.jp/security/a>



情報漏えい発生時の対応ポイント集

事故・事件は二度と起こることのないよう再発防止を図る。

原則2…事実確認と情報の一元管理の原則

情報漏えい対応において、憶測や類推による判断や不確かな情報に基づく発言は混乱を招くこととなる。企業内の情報を一カ所に集め、外部に対する情報提供や報告についても窓口を一本化し、正しい情報の把握と管理を行う。

原則3…透明性・開示の原則
被害拡大防止や類似事故の防止、企業の説明責任の観点から必要と判断される場合には、企業の透明性を確保し情報を開示する姿勢で臨むことが好ましい。情報公開により被害の拡大が見込まれるような特殊なケースを除いては、情報を公開することを前提とした対応が企業の信頼につながる。

原則4…チームワークの原則
情報漏えい対応において、さまざまな困難な判断を迅速に行わなければならず、精神的にも大きな負担がかかる。また、経営、広報、技術、法律など、さまざまな要素を考慮する必要があるため、組織として対応し

押さえておくべき五つの原則

「情報漏えい発生時の対応ポイント集」では、情報漏えい対応に当たって五つの原則を掲げている。

原則1…被害拡大防止・二次被害防止・再発防止の原則

情報漏えいが発生した場合に最も重要なことは、情報漏えいによって引き起こされる被害を最小限にとどめることである。また、一度発生した

ていくことが重要である。原則5…備えあれば憂いなしの原則

情報漏えいなど事故・事件が発生した時のことを想定し、あらかじめ緊急時の体制や連絡要領などを準備しておく。また、緊急時にどう対応するべきか、方針や手順を作成し、日頃から訓練しておく。

このように、技術や法務の担当を選任することが難しい中小企業こそ、情報セキュリティ対策の一環として、情報漏えいなどの事故や事件の対応についても検討しておくことが望まれる。

（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）

軽減税率制度説明会 開催日程

主催・開催場所：長門税務署 定員：20名		
お問合せ先：長門税務署調査部門 0837-22-2454（ダイヤルイン）		
日	時間	申込締切
7月25日	16:00～17:00	7月24日(水)までに電話にて登録
8月8日	16:00～17:00	8月7日(水)までに電話にて登録
8月22日	16:00～17:00	8月21日(水)までに電話にて登録
9月12日	16:00～17:00	9月11日(水)までに電話にて登録
9月26日	16:00～17:00	9月25日(水)までに電話にて登録

常に新しいことへチャレンジします！



スナック&バー Twins

- 住所 長門市東深川911番地の2KC駅前ビル1F
- 電話番号 0837-22-3004
- 営業時間 19:30～24:00
- 定休日 日曜日

店名が変わりました！
平成3年に母が「ル・ドーム」を開業し、28年間皆様に大変ご愛顧いただきましたが、このたび4月より代替わりすることになりました。それに伴い、今までの「ル・ドーム」のイメージを一新し、新しい令和の時代に適応するため店名を「スナック&バー Twins」に変更しました。今後とも地元の皆様にご愛顧いただける店になるよう頑張つてまいりますので是非ともお越しく下さい！

掲載事業所募集中！

会員事業所紹介コーナー

自社の製品、サービスなど、なんでも紹介OK。
会員事業所限定の情報発信コーナーです。申し込み希望の場合は、電話またはEメールで！

第37回

明るく心が和む店作りとおもてなしを心掛けております



ひものや食堂 ひだまり

- 住所 長門市仙崎4297-1 (センザキッチン内)
- 電話番号 0837-27-0178
- 営業時間 平日9時～15時 土日祝9時～16時
テイクアウト9時～17時
- 定休日 無休

当店の干物は全て炭火焼きでお出ししています
2017年10月、道の駅センザキッチン内にオープン致しました。当店は「地魚」「手仕事」「美味しさ」にこだわるをコンセプトに、山口県北浦地方に水揚げされる魚を1つ1つ手仕事で干物やフライに加工し、定食として提供させて頂いております。
ご来店くださったお客様に山口県北浦の美味しい魚をお召し上げりいただき、あつたかい気持ちで笑顔になつてもらえるように店名も「ひだまり」と名付けました。長門の皆様、ぜひご来店ください。

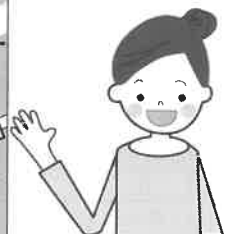
長門市で味わうアメリカ西海岸の風と雰囲気



MUCHO

- 住所 長門市東深川996-11
- 電話番号 0837-27-0084
- 定休日 不定休(<https://mu-cho.jp>にて要確認)
- 営業時間 ランチタイム 12:00～15:00(14:30 lo)
ディナータイム 18:00～21:00
パーティタイム 21:00～LAST

長門市発 本格ハンバーガー店
10種類以上の本格ハンバーガーやタコスなどが味わえるお店です。アメリカの西海岸をイメージした店内で自家製燻製ベーコンやオリジナルソース等を使つた手間ひま掛けた逸品を是非楽しんでください！
夜は一品料理の他、海外のビールやお酒もたくさん揃えております。大型モニターでのスポーツ観戦もオススメです！



お申込みはこちら 電話番号：0837-22-2266 メールアドレス：inf@ncci.or.jp

Airレジ体験コーナーを設置しました!

当所では2019年10月から予定されている消費税軽減税率への対応として、モバイルPOSレジ「Airレジ」の展示デモ機を導入し、皆様が実際に「見て・触って・体験」できるコーナーを開設しました。この機会にお気軽に体験・相談にお越ください。

モバイルPOSレジのメリット

- ・レジ締め、現金取り扱い時間の短縮等による、人手不足対策
- ・現金の搬出入回数の減少による手間・トラブルの減少
- ・売り上げデータの自動集計や売れ筋分析ができる
- ・レジ機能が0円から導入できる など



Airレジ体験できます!

中小小売店舗のみなさま、加盟店申込みはお早めに! 「キャッシュレス・消費者還元事業」

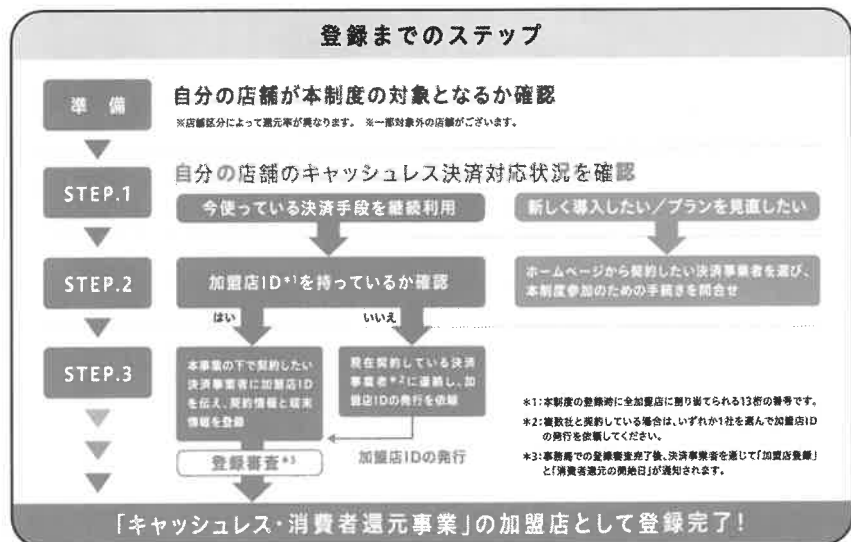
キャッシュレス・消費者還元事業では、消費者がキャッシュレス決済でポイント還元を受けられるよう、中小店舗の端末導入等を支援します。

また、端末設置費用等が無料で、下記期間中の決済手数料は実質2.17%以下となります。中小小売店舗の皆様、制度開始が近づくと、申込みが急増し、10月1日からの消費者への5%還元が間に合わない可能性があります。お早めに決済事業者への加盟店登録手続きのお申込みをお願いします。

なお、既にキャッシュレス端末を導入しておられる中小店舗の皆様も、加盟店登録手続き無しでは、消費者へのポイント還元事業の対象となりませんのでご注意ください。

◇実施期間：
令和元年10月～令和2年6月

◇問合せ先：
ポイント還元問合せ窓口
(中小・小規模事業者向け)
ナビダイヤル0570-000655
(受付時間：平日10:00-18:00)
(土・日・祝日を除く)



法律相談会(無料)のご案内

会員事業所の皆様を対象に、ビジネスの悩みに関して弁護士が無料でご相談に応じます。お気軽にご活用下さい。(事前予約必要)

◇日 時: 8月8日(木)、10月17日(木)、
12月12日(木)、2月13日(木)
13:00~15:00【1事業所 原則30分】

◇場 所: 長門商工会議所2階研修室
◇対 象: 長門商工会議所・ながと大津商工会
会員事業所

◇弁護士: 島田法律事務所(下関市)
前田 琢治 弁護士
(山口県弁護士会所属)

お問い合わせ先: 長門商工会議所 支援課
TEL0837-22-2266

消費税の軽減税率対応のための
レジ・システム補助金【第3版】

消費税の軽減税率制度開始と
レジ補助金期限である

2019年10月 が迫ってきました!!

レジや受発注システムを導入・改修する
方への国の補助制度があります。

お問い合わせは下記の番号(※)まで

0120-398-111 (通話料無料)

※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する
軽減税率対策補助金事務局になります。

